

市民生活・都市活力部会における議論

○無料低額宿泊所と法的位置付けのない施設の状況について

○生活保護制度の見直しに関する状況について

- ・ 上記2項目について、札幌市長及び事務方から説明

○指定都市市長会要請（案）について

- ・ 原案のとおり了承

○要請内容等に関わって

- ・ 部会各市長で意見交換等
- ・ 発言ポイント

「サービスの対価の適正水準は都市によって異なる。何をもって貧困ビジネスと定義するか難しいが、可能なところから監視していくことは必要。」

「生活保護については、適正化推進チームを設置し、貧困ビジネスを含めた悪質事例の対応を行っている。非常に巧妙な事例も増えているので、警察と連携した対応が重要。また、地域によって貧困ビジネスの類型が異なることから事例研究が必要。」

「指定都市の中でも貧困ビジネスの問題が切実でない都市もある。しかしながら、全国的に広がっていく傾向にあるならば、予防という意味で法整備の意義がある。」

「刑事事件に発展する前に行政指導が出来る仕組みを作ることに意義がある。善良な事業者に配慮しながら、財産管理をするならば、最低限の規制は必要。」